

郵政民営化情報システム検討会議における主な意見等

(11/30 版)

1. 検討の対象

日本郵政公社の説明	主な意見
<p>新業務に係るシステム対応が検討対象外であることはそのとおり。ただし、システム開発の中で考えていかなければならないものであることに留意が必要。</p>	<p>予測困難なことを織り込むといった対応は民間でもなされておらず、現状を基本に可能な範囲で議論すべき。</p> <p>民営化後の新業務に係るシステム対応は、本検討会議の守備範囲外。</p> <p>対応内容・時期は、分社化・民営化といった大まかな切り口ではなく、個別の項目毎に検討されるべき。</p> <p>この会議は、2007年4月までに可能なシステム対応とその前提条件及びリスク評価についての検討を行う組織。</p>

2. 前提条件

日本郵政公社の説明	主な意見
<p>2007年4月までに暫定的な対応を行うことについては、法律、政省令、ガイドライン等、システム設計に必要な前提条件のうち、公社外部で決定される事項は、2005年6月末までに、全ての内容が固まることが前提。それまでに内容が固まらない場合、または7月以降に変更になった場合には、対応ができない可能性。</p>	<p>公社の試算では最低3年かかるとのことだが、この試算は最大限のリスクを見積もった前提に基づいたものであり、前提条件によっては構築に要する期間は当然変わり得る。</p> <p>公社の想定するシステム対応は、各持株会社・事業会社が独立した上場企業であることを前提としているようなもの。同じグループに各社が属する2007年4月の段階では、公社の想定よりも相当程度少なくてもいいのではないか。</p> <p>民営化後の事業展開に即したシステムに何が必要なのかは現時点では判断できないので、最小限のコスト・労力で分社化を可能とするシステム対応を行うことこそが合理的な判断ではないか。</p> <p>とりあえず限定的なシステム対応を行うことについては、新経営陣の経営判断による仕様変更リスクがヘッジできるという側面がある。</p>

3 . リスク評価（総論）

日本郵政公社の説明	主な意見
<p>2007 年 4 月にシステムを暫定的に稼働、その後本格対応する とした場合、当該暫定的な対応に関しては以下のような、多 角的な検討の視点が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令・制度等の遵守性 ・ 経営支援の十分性 ・ 本格対応の機能実現の時期 ・ 暫定対応による IT 投資の有効性 	<p>対応できなかった場合のリスクといっても、影響が顧客に及 ぶものと社内にとどまるものとのがあり、その際に必要となる コストも異なるので、リスク評価はそれらを考慮して行わな ければならない。</p> <p>民営化・分社化に必要なシステム対応のうち、分社化関連の マージナルなシステム対応が占める比率は限定的であり、全 体としてのプロジェクト管理の中で相当程度吸収可能ではな いか。</p> <p>システム対応が困難な事項であっても、事務フローの改善等、 代替的な次善の策が考え得るのではないか。</p> <p>リスクテイクこそが民間の経営であり、失敗した場合の責任 を外部に転嫁しようというのは官の発想。外部機関がアドバ イザリーな組織であれば理解できるが、まずは公社内にシス テム開発の工程全体を把握・管理する責任者を置き、その元 でプロジェクトマネジメントすべき。</p>

4. リスク評価（各論（顧客対応、法令遵守、経営支援））

日本郵政公社の説明	主な意見
<p>（顧客関連）</p> <p>運用試験・職員訓練等に確保できる時間が限られる。 システム開発体制のリソースに限界があるため、システム稼働の遅延、システム品質の低下があり得る。</p>	<p>試験・訓練への負荷軽減のためにも、できるだけ限定的なシステム対応とすることが考えられるのではないかと。 外部のリソースの活用等、様々な代替手段が考えられる。 早期の仕様凍結等の観点から、関係当局間で十分な連携をとる必要がある。</p>
<p>（法令遵守関連）</p> <p>株式会社成立の最も基本的な要件である決算を適正に実施できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の「計理日主義・単式簿記」を「発生日経理・複式簿記」に全て変えることは依然としてハードルが高い。 ・膨大な手作業が必要であり、精度・信頼性が低い。 <p>預金保険法に基づくデータベースの整備や銀行法・保険業法に基づく期限までの決算公告等、銀行法・保険業法等に基づく規制を遵守できないものが存在。</p>	<p>公社、とりわけ窓口（郵便局）の事務・システムは遅れているという認識があるのであれば、郵便局で用いている日計表の項目改善や企業会計原則の適用に向けた職員の研修等、迅速な対応が可能なものから早急に対処すべきではないかと。全てを一括して3年かけて行うことにはデメリットもある。 システムの現状を踏まえた制度設計となるよう、関係当局間で十分な連携をとる必要がある。 マネジメントシステムを遮断することがリスク遮断の第一義であり、情報システムの非共有化は手段に過ぎない。</p>
<p>（経営支援機能）</p> <p>窓口ネットワーク会社のマネジメント支援機能が不足。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営に必要なデータの入手は各事業会社に依存。 ・手数料の設定等にあたり各事業会社との関係に制約。 	<p>同一企業グループ内の100%子会社同士としての発足直後における当面の対応としては、マネジメント支援機能は不可欠であるとは言えないのではないかと。</p>